

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年6月13日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高圧復水ポンプの点検時、復旧の際にブッシュ(隙間を埋める部品)の取り付け位置を誤り、当該部品を損傷させたことを確認した。当該部品を修理。	
2	2号機	排気筒モニタ建屋トリチウム回収装置(A)において「冷凍部温度異常」警報が発生したことを確認した。当該装置を点検・修理。	
3	5号機	非常用ガス処理系(A)(B)において「前置ガス処理装置ー活性炭フィルタ入口差温度低」の警報発生を確認した。当該事象の原因を調査。	
4	7号機	監視用テレビモニタ装置(B)の映像の表示が見えにくくなっていることを確認した。当該装置を点検・修理。	